

平成30年第3回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第6日目）
経済建設分科会審査記録

- 1 日 時 平成30年9月19日（水） 午前10時22分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第105号 平成30年度村上市一般会計補正予算（第4号）
議第112号 平成29年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員（10名）
- | | | | |
|------|--------|-----|--------|
| 1番 | 川崎健二君 | 2番 | 山田勉君 |
| 3番 | 本間善和君 | 4番 | 竹内喜代嗣君 |
| 5番 | 小林重平君 | 6番 | 大滝久志君 |
| 7番 | 小田信人君 | 8番 | 川村敏晴君 |
| 副委員長 | 鈴木いせ子君 | 委員長 | 大滝国吉君 |
- 5 欠席委員
なし
- 6 委員外議員
河村幸雄君 渡辺昌君
- 7 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|--------------|-------------|
| 副市長 | 忠 聡君 |
| 農林水産課長 | 大滝敏文君 |
| 同課農業振興室長 | 小野道康君（課長補佐） |
| 同課農業振興室副参事 | 中川博之君 |
| 同課農業振興室係長 | 伊藤孝雄君 |
| 同課林業水産振興室長 | 稲垣秀和君（課長補佐） |
| 同課林業水産振興室副参事 | 本間研二君 |
| 同課林業水産振興室係長 | 伊藤幸夫君 |
| 同課食材魅力推進係長 | 小田朋子君 |
| 農業委員会事務局長 | 鈴木美宝君 |
| 地域経済振興課長 | 川崎光一君 |
| 同課経済振興室長 | 山田昌実君（課長補佐） |
| 同課経済振興室副参事 | 玉木善行君 |
| 同課経済振興室係長 | 成田大介君 |
| 観光課長 | 竹内和広君 |
| 同課観光交流室長 | 片岡昌幸君（課長補佐） |
| 同課観光交流室係長 | 齋藤健一君 |
| 同課観光交流室係長 | 島田良樹君 |
| 荒川支所産業建設課長 | 佐藤義信君 |
| 神林支所産業建設課長 | 長柄長司君 |
| 朝日支所産業建設課長 | 大滝清考君 |

同課産業観光室長	小池一栄君
山北支所産業建設課長	加藤泰君
同課産業観光室長	森山治人君

10 議会事務局職員

局長	小林政一
係長	鈴木涉

(午前10時22分)

特別委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○当特別委員会の審査については、当特別委員会に設置した経済建設分科会の所管事務について審査することとした。

分科会長(川村敏晴君)経済建設分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第105号及び議第112号のうち農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会所管分について審査した後、議第105号及び議第112号のうち経済建設分科会所管分について賛否態度の取りまとめを行う。

日程第11 議第105号 平成30年度村上市一般会計補正予算(第4号)のうち農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会所管分を議題とし、担当課長(農林水産課長 大滝敏文君、地域経済振興課長 川崎光一君、観光課長 竹内和広君、農業委員会事務局長 鈴木美宝君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第12款 分担金及び負担金

(説明)

農林水産課長 おはようございます。農林水産課長の大滝だ。よろしくお願ひいたす。それでは、10P、11Pをごらんいただきたいと思う。第12款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金の農業施設分担金30万2,000円であるけれども、こちらについては8月5日から6日にかけて山北地区で発生した豪雨災害の復旧に係る農業用施設災害復旧事業に要する経費について、分担金徴収条例に基づいて受益者に対して、農地について事業費の7%、それから農業用施設については事業費の5%を分担金として徴収するものである。件数といたして、農地が5件、農業用施設が7件の合計12件分の受益者分担金である。以上である。

歳入

第12款 分担金及び負担金

(質疑)

なし

[委員外議員]

なし

歳出

第6款 農林水産業費

(説明)

農林水産課長 それでは、18、19Pをごらんください。第6款1項3目農業振興費の1、農産物生産・流通対策経費であるが、こちら13節の委託料169万8,000円の減額であるが、村上食材商談会開催委託事業の確定による減額である。今年度に入り、国の地方創生推進交付金事業の申請受け付けの情報があつて、当初予定していた食材プロモーション事業の一部を事業費2分の1が交付される地方創生推進交付金事業に振りかえたく、当初予算400万円のうち契約額203万1,280円と確定したことにより、補正減とするものである。続いて、こちら新規事業であるが、2の食の村上ブランド推進事業経費200万円である。先ほど申し上げた地方創生推進交付金対象事業、こちらが平成30年から平成32年度までの3カ年事業であるけれども、これを国に申請したものであつて、村上食材プロモーション事業委託経費を予算計上するものである。こちらは、平成27年度から村上市総合戦略の一環として、本市の農林水産物の販路拡大の取り組みとして食材商談会事業などを行ってきたが、これまでの取り組みを踏襲しながら村上食材のブランド化、それからさらなる魅力づくりのため、他産地と差別化を進めるため、積極的なPR、話題づくり、観光プロモーションなど取り組み、知名度向上へのプロモーション事業を行うことを目的とするものである。続いて、第6款2項1目林業総務費の林業振興一般経費であるけれども、13節委託料50万円については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村ビレッジプラザの整備に当たり、木材を提供する日本の木材活用リレープロジェクトに村上市が応募したものであつて、木材15立方メートルを調達するための委託料だ。

第7款 商工費

(説明)

観光課長 では、7款1項7目観光施設管理費だが、同じく19Pの説明欄でご説明申し上げる。まず、1番、みどりの里経費521万円の増額補正である。内訳としては、まほろば温泉の露天風呂のろ過材が固着したため、入れかえが不能であるということがわかり、本体を入れかえをしたいということでの330万円である。これは長期の休業期間があるので、そのときに実施したいというふうに考えている。そのほか、交流体験センターの雨どい修繕で61万円。それと、宿泊施設のほんわ館という宿泊施設がある。これについて7月中ごろに全く動かなくなった関係があつて、8月2日に既設予算をちょっと執行させていただき、急遽発注をさせていただいた。その関係で、当初予定していた不足分130万円を増額補正お願いするものである。このほんわ館の整備、今13室あるが、年々計画的にやっている。今回で9室が完了する予定になっている。それから、2番、村上市民ふれあいセンター経費である。250万円の増額補正である。指定管理協定で100万円修繕がある、管理料の中に。それは年度末で精算する仕組みになっているが、老朽化が進んでいる関係で現在約350万円ほどもう修繕が発生しているの、ここで一度250万円をちょっと精算させていただくという形になる。以上だ。

第11款 災害復旧費

(説明)

農林水産課長 それでは、24、25Pをごらんください。第11款災害復旧費である。先ほど歳入でも申し上げたが、8月5日から6日にかけて山北地区で発生した豪雨災害の復旧に係るものである。農地農業施設災害復旧費の工事請負費520万円であるが、農地が5件、水路2件、道路4件、頭首工1件の合計12件である。以上である。

歳出

第6款 農林水産業費

(質疑)

- 本間 善和 順序よく。そうすれば、林業のほうのビレッジプラザ木材調達委託料というやつだ。これは全くの新規になるわけだね。ちょっと確認だけ。
- 農林水産課長 新規だ。
- 小林 重平 ちょっと予算に余り関係ないのだけれども、今県のほうで問題になっている越後杉のブランドの偽装というのか、問題になっていたけれども、当市では関係ないか。
- 農林水産課長 認証工場が管内5事業体ある。そのうち1事業体は出荷実績はないけれども、4事業体について・・・その出荷実績のない事業体にも全て私確認をいたしたら、検査の結果問題なしというふうに確認がとれている。以上だ。
- 小林 重平 それと、農業委員会局長来ているので。ご承知のとおり、私どもの海老江とかの川沿い、それから海岸線、かなり白穂というか、台風被害あるのだけれども、まだその結果は出ていないか、被害状況というのとは。
- 農業委員会事務局長 被害状況まだ出ていない。
- 本間 善和 農林水産課長、その問題ないというところの出どころはどこだろう。ちょっと教えていただきたいのだ。問題なかったと、木材の、ブランド杉の。
- 農林水産課長 越後杉の件。
- 本間 善和 越後杉の問題なかったと言ったのはどなたが言ったのか、それを私聞きたいのだけれども。
- 農林水産課長 どなたというと、事業体の中でのどなたか・・・
- 本間 善和 いやいや、そういうことではない。
- 川村分科会長 どこの事業体・・・
- 本間 善和 私質問したかったのは、私もこれ一般の人からいろんなことで心配だということでも聞かれたのだ。それで、調べてちょうだいと、私住宅建てているものだからということで県庁に問い合わせたの。そうしたら、県庁では木材のそういう組合があって、木材組合、新潟県の。そこで検査を実施していると。それから、やはり違反した、はっきり言えば検査していなかったとか、そういう会社の実名を公表することができないと言われたのだ。それで、どうしても、いまだに新潟日報ではその会社は公表していないものだし、多分業界では伏せたいというお話だったと思うのだ。それであえてあなたのところに、今間違いないよと言ったので、どなたから聞いたのだろうと思って、私はそれを聞きたいの。
- 農林水産課長 私も同じ質問を新潟県に対していたした。県は、非公表を条件に各事業体には検査に入っているということで、新聞にも書かれている。そういう状況であったので、県からその結果を村上市の農林水産課長に伝えるわけにはいかないというふうに確認をいたしている。そこで、私は認証工場、各事業体に1件1件問い合わせをいた

した。定期的な越後杉の検査を受けており、特に問題ないということでの回答をいただいている。

竹内喜代嗣 食材商談会か、19Pに出てくる。ここにはどのくらいの規模で、米屋さんとか、米卸し屋さんとか、あるいはレストランとか、そういうのを経営する会社とかだと思うのだが、中身ちょっと教えていただけるか。

農林水産課長 今、これから行う事業であるので・・・
（「まだやっていない」と呼ぶ者あり）

農林水産課長 ええ。まだ、これから行う事業であるので、これから実施するのはこの議決いただいた後、10月から実施する予定であるが、一応これまでも同様の事業を平成27年から平成29年まで実施しているので、その実績を申し上げますと、例えば食材商談会に参加された生産者は22生産者があって、取引件数といたして73件ほど合計で実績がある。それで、売り上げについては約1,600万円ほどある。10月以降の事業についても、生産者に対する周知をいろいろな方法でしながら、数多くの生産者に参画していただきたいというふうに考えている。以上だ。

小林 重平 副市長、この前一般質問でもいたしたけれども、こういう村上市の農林水産のあれだけれども、もっともっとPRする必要があると思う。ちょっとこれでは予算少ないのではないかと思うのだよ、ちょこっと行ってちょこっとやるだけでは。だから、今でも埼玉、どこかへ行ってあれやっているかもしれないけれども、定期的にやるとかそういった方法論をもうちょっと考えていただいて、やはり生産者も売れなければ意味ないので、そういったことでもうちょっと予算の範囲内で思い切って私は出すべきだろうと思うのだけれども、副市長、いかがか。

副市長 おっしゃるとおりかと思う。私担当のほうにも常々話ししているのは、いわゆるマッチングの機会あるいはそこに参加する生産者の数も大事だけれども、最終的には取引額がどれくらい積み重ねられるのかという、やっぱりその実績はそこにあるのだろうというふうに思っている。したがって、今の生産者を主体に参加を募ってはいるが、JAさんを含めた農産物を取り扱う、流通に携わる方々も含めて、生産者と一体になりながら実績を上げていくという、そんなことに重点を置きながら今後は進めていきたいというふうに考えている。

本間 善和 今の事業なのだけれども、たしか8月の29日に市長のほうからこれ記者発表という格好でプリントアウトされた。私も読ませてもらったのだけれども、そのとき特に思ったのが、私この事業非常に大切だということで冒頭言っておくけれども、今までの特に違った点という格好で私気になったのが、観光との連携した取り組み、これがプラスになったと思うのだ。この言葉が今までのときはなかったのだ。これが非常に私、積極的に話題づくりや観光などと連携した取り組みを行い、知名度向上をやっていききたいという云々という格好で発表したものだから、この辺の課長として観光課との連携、その辺とどのように考えているのか、担当の課長としてお話しできればと思うのだけれども。

農林水産課長 やはり外から、市外からお客さんをお呼びの一つのツールということで、魅力のある農産物が、当然のことながら今食の時代になっているので、そういうことでやはり誘客のツールということでこの事業でもってプロモーションをして、そしてその農林水産物を積極的に売り出していきたいというふうな考え方であって、具体的にはこれから制度設計をしていくということである。

本間 善和 できれば観光課のほうと連携とって、市長も言っているように、うちの、村上市の

豊富な魅力ある食材があるのだから、十分その辺のところは連携として、観光客に味わってもらったり、買ってもらうという格好で頑張っていっていただきたいと思う。

観光 課長 今ほど農林水産課長から申し上げたとおり、うちの観光の目玉、食も今非常に着目されている。DC、デスティネーションキャンペーンも、日本海美食旅、ガストロノミーということで、今年度プレ、来年度本番であるので、これらと連携しながら積極的な情報発信をしてまいりたいというふうに思っている。

大滝 久志 聞こうかと思ったが先にお尋ねになったので、本間委員が聞いたので、大体はわかったのだが、この林業振興一般経費のビレッジプラザなんていうのは一体全体、これ聞いたこともないし、まずビレッジから調べていってプラザまで何ていう英語なのだろうと思ってこれ調べたら、村広場みたいなものではないか。村広場ってそれならどうということだかといったら、今聞いていたら2020のオリンピックの選手村に使用する木材をどうのこうのと言ったよね。それで4カ所どうのこうの話があったけれども、その4カ所について教えてください。選手村に使う材料だということと、どこの広場だかというのもわかったから。

川村分科会長 ビレッジプラザ木材調達、これについて再度詳細な説明をお願いします。

農林水産課長 先ほど4カ所と申し上げたのは、越後杉の認証工場が、実績のある工場が4事業体があるというふうに私申し上げ、いわゆるそのビレッジプラザへの木材提供については、東京の晴海にある選手村、選手が集う木造平家建ての約6,000平方メートルほどの建物、こちらの建築物に使用する材を新潟県初め新潟県内の7市町村で提供するということであって・・・

大滝 久志 いやいや、それに該当してこういうふうに出すから予算化したのだろう。まだできていないか。

農林水産課長 済まない。応募をして該当したしたので、大体3月から4月ぐらいに丸太材として認証工場に・・・JASの認証工場であるけれども、そちらに木材を納入すると。JASの認定工場というのが県内に3工場あって、山北地区に2事業体、さんぽくプレカットさんと羽越木材協同組合、スギトピアさんだね。こちらの2社。それから、長岡に志田材木店というものがある。この3者ある。村上市の丸太材をどこに納入するかについては、追って新潟県が工場を指定するということである。

大滝 久志 いや、私はいろいろなことでこの木材に感心があつてあれしたのだが、関連でお尋ねしてもいいか。というのは、課長も私が以前にお尋ねしたよね。それで、そのことについては北部協のほうに問い合わせたあれたら、どうのこうので説明来るといような話をした。そのとき、いや、その必要ないと私が答えた記憶があるし、あなたも知っているはずだが・・・

川村分科会長 大滝委員、申しわけない。質問の趣旨を我々にもわかるように言ってくれないか。

大滝 久志 いや、関連でお尋ねしているのだが。

川村分科会長 いや、関連でもいいのだが、どういうことを質問されているか。前もって課長に言ったことと言われてもわからない。

大滝 久志 いや、だから今のこのものについても追ってあるよといったような木材あるよね。それ県から来ると今話だったよね、指定が。そこのところはっきりでは教えてください。いつごろ、どういう形で来るのか。

農林水産課長 指定される時期については、県からは公表されていない。ただし、3月から4月に丸太材を納入するという予定はあるので、当然それよりも前に通知が、連絡がある

というふうな認識である。

大滝 久志 これは選手村に使うものだからいいのだが、これ国立競技場の中に県各地から、全県から集めて、それでそこに認証の番号くっつけて全部わかるように1枚1枚これずっと木材張りつけるという工事知っているだろう。それに使うものであればもう現在はそういうふうになっているが、選手村の場合はどういうふうになっているのかわからないけれども、そこいら辺がどうも私には不安定要素というのが、はっきりした意味合いがつかめていない。後からゆっくり教えてください。後で聞く。

川村分科会長 では、そのようにお願いいたします。

〔委員外議員〕

なし

第7款 商工費

(質 疑)

小林 重平 さっき間違ったので、済まないね、観光課長。きょう日報に載っていたけれども、290のパンフレットか、国道290号完成するからほらできたなんていう新聞読まなかった。290・・・

(「庭園街道」と呼ぶ者あり)

小林 重平 はい。そのあれはまだこれ市にはないのか。

観光 課長 申しわけない。まだ頂戴していない。

小林 重平 ああ、そうなのだ。わかった。では、もう一つ、朝日みどりの、道の駅の温泉、いつも井戸が枯れたとか、いろいろ時たまそういう話があるので、1週間休むとかあるのだけれども、やはりあれ根本的にもう井戸掘り直さなければいけないというような気がするのだけれども、それはどう思っているか。

観光 課長 ポンプについては、毎年オーバーホールさせていただいている。委員ご指摘のとおり、掘ったときよりも下のほう堆積が、たまっているのも事実であるが、お湯の通る道、専門用語でいうと、通る道でいいと思うのだけれども、そこはまだ確保できているので、今のところ業者とはみどりの里の改修に合わせて何らかの対策はとらなければならないと。掘り直しなのか、ある程度もう少し長期間の休みをいただければそれも除去することも、一応掘るよりも手入れなんかできると思うので、その辺も視野に入れて業者との打ち合わせはしている。

小林 重平 ポンプはオーバーホール等すればいいけれども、頻繁にあるものだから、ぜひその辺道の駅のあれもあるけれども、やはり常に皆さん利用しているわけだから、やっぱり早目、早目にやって、思い切ってやるのだったらやるということで方針を出したほうがいいと思うのだ。その辺ひとつ課長のほうで指定管理者もあるけれども、その辺とよく打ち合わせて、休むことないように、皆さんが利用できるようにしていただきたいと思うが、いかがか。

観光 課長 今の時点で指定管理者と昨年来、鉾研工業さんという専門の業者と打ち合わせしている。ただ、期間が長くかかるので、業者側はその除去さえすれば十分だというお話聞いているので、やるとすれば道の駅朝日の工事が始まって、今だとメンテナンスで大体1週間ぐらいお休みいただくのだが、工事始まると前の駐車場とか使えなくなると恐らく1カ月とか2カ月の範囲で休まなければならないときを利用してやるべきだろうということろまではちょっと打ち合わせをさせていただいている。現

- 在のところ掘り直しは考えていない。
- 竹内喜代嗣 15の工事費で村上市民ふれあいセンター経費の中の指定管理料の部分で補正ということになっているが、まずこれでいいのだよね。
- 観光 課長 当初協定の中で修繕の区分がしてあって、協定に基づく指定管理料の中に盛り込んでいる分、それが不足しているの、一度精算をさせていただくというための増額補正である。
- 竹内喜代嗣 大変結構なことだと思う。工事料も指定管理料全部が中に入っているのは、これ人件費部分で法律違反があれば、指定管理といえども法違反という回答をいただいているので、そのことが気になってお聞きした。以上、終わる。
- 観光 課長 誤解のないようにあれだが、工事は基本的に私どもで直営でやる。あくまでも修繕料の部分であるので、よろしくお願ひしたいと思う。
- 大滝 久志 あと少ないので、これをまず採決をする前に、この部分について委員会休憩してちょっとお尋ねしたいことがある。休憩願えないか、暫時の。というのは・・・
- 川村分科会長 できれば11款あと1点なので、そこも終わってから休憩しようと思ひ・・・
- 大滝 久志 では、休憩でなくて、このものが、例えばこの選手村をつくる材料を3月と言っていたよね。3月にしてしまったのか、それともこれから3月では間に合わない部分があるのだ。選手村はつくっているだろう、2020に選手入れないといけない。

分科会長（川村敏晴君）休憩を宣する。
（午前10時57分）

分科会長（川村敏晴君）再開を宣する。
（午前11時10分）

〔委員外議員〕

- 渡辺 昌 商工費のみどりの里の工事の件なのだけれども、先ほどの説明で体験交流センターの雨どい60万円という説明あったと思うのだけれども、温泉のほうも同じ状態が何年も前から続いているのだけれども、今回体験交流センターだけなのか。それと、あと温泉のほうの雨どいの補修についてはどう考えているのか、教えてください。
- 観光 課長 現場不確認で申しわけない。指定管理者と常に、次直す、これだよなみたいな打ち合わせを担当のほうで提示させていただいているが、その温泉のほうの雨どいちょっと把握していないので、至急ちょっと現場のほうも確認も含めてちょっと確認させてください。申しわけない。

第11款 災害復旧費

（質 疑）

- 本間 善和 農林水産課長、今回のやつ12件という報告あったわけだけれども、市長の災害報告の中では13件という報告なされているのだけれども、どこ査定で落ちたのか。
- 農林水産課長 これ全部山北地区なのであるけれども、済まない。山北地区の水路を修繕する必要箇所が3件あったわけであるけれども、そのうち1件は地元自力で修繕するので、結構だというふうなことで、13件中12件分をこのたび予算計上しているものである。
- 本間 善和 多分できると思うのだけれども、箇所名わかったら後ほどでいいのだけれども、ペーパーで1枚いただければ幸いだ。金額等は結構なので、箇所名だけで結構だ。

農林水産課長 承知した。後ほど提供したいと思う。
本間 善和 願います。

〔委員外議員〕
なし

【賛否態度の発言】
竹内喜代嗣 農林水産、その他この部会の審議に対しては賛成する。

以上で起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第105号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

日程第12 議第112号 平成29年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会所管分を議題とし、担当課長（農林水産課長大滝敏文君、地域経済振興課長 川崎光一君、観光課長 竹内和広君、農業委員会事務局 鈴木美宝君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第12款 分担金及び負担金

（説明）

農林水産課長 それでは、15、16Pをごらんください。第12款1項1目の1節農業費分担金の農業施設分担金223万1,193円であるが、こちらについては朝日畜産団地の基本施設分担金2件分、それから農業施設の工事に伴う受益者分担金16件分である。

第13款 使用料及び手数料

（説明）

地域経済振興課長 続いて、19P、20Pお聞きください。13款1項4目1節労働使用料、備考の1、勤労者総合福祉センター使用料、これについてはクリエート村上の施設使用料である。続いて、備考の2、勤労青少年ホーム使用料25万5,990円。こちらのほうについても施設使用料である。なお、この施設は、今年度4月より瀬波地域コミュニティセンターとして転用し、自治振興課へ所管がえをしている。

農林水産課長 同じページの5目1節農業使用料262万1,722円については、農村環境改善センター使用料を初めとして、昨年度と同様の項目と決算額である。

観光 課長 同じく備考欄の5、行政財産使用料21万344円は、交流の館「八幡」食堂かがり火分の貸付料及びNTT柱の貸付料である。

農林水産課長 続いて、2節水産業使用料について、1のイヨボヤ会館入館料では、有料入館者4万5,589人であって、入館料では2,549万1,450円と有料入館者数で昨年度より2,101人増加をいたして、入館料では129万4,650円の増加をしている。また、2の漁港施設占用料等についてであるが、こちらは昨年度と同額である。

地域経済振興課長 続いて、6目1節商工使用料、備考の1番、露店市場使用料、こちら119万5,080円。こちらについては、定期市場、各種大祭に出店する際の出店料である。続いて、備考の2、行政財産使用料、こちらについては191万6,529円である。こちら

は観光施設と一緒にあって、観光施設や電柱、電話柱、携帯電話施設などへの行政財産目的外使用による貸付使用料である。

観光 課長 続いて、観光使用料である。1番の鳴海金山から4番の村上市民ふれあいセンターの使用料であるが、鳴海金山については昨年故障で一部休館したので、昨年度1万9,400円だったのだが、大幅増であるし、二子島森林公園もおかげさまで昨年度より20万円ほど増額の入を得ている。以上だ。

農林水産課長 それでは、21、22Pをごらんください。7目土木使用料の3節都市計画使用料、備考欄1の都市公園使用料、こちらの農林水産課分であるが、1万6,023円は鮭公園で行われた村上マルシェ、それから新発田ガスのガス管布設のための使用料である。

観光 課長 2番、都市公園施設使用料、観光課所管分であるが、これは南大平のダム湖公園並びにポーラスターの入館料である。3番の行政財産使用料4,837円は、お幕場森林公園内の駐車場で一部貸し付けがあったというものである。

農業委員会事務局長 4目の農林水産業手数料で農業手数料として農業委員会諸証明手数料、こちらが非農地証明1件300円が1,581件で47万4,300円になる。昨年より66件減となつて、1万9,800円の減となっている。以上だ。

農林水産課長 同じく23、24Pの4目の農林水産業手数料、2の林業手数料9,300円であるが、こちらは火入手数料の山焼き、野焼き等の届け出の手数料31件分である。

地域経済振興課長 続いて、その下にある5目1節商工手数料である。備考の1、露店市場出店許可手数料1万7,200円。こちらについては、市場に露店を定期出店する際の許可証発行手数料である。

第14款 国庫支出金

(説明)

農林水産課長 それでは、第14款である。29、30P、2項7目の農林水産業費国庫補助金である。1節水産業費補助金359万6,000円は、桑川漁港海岸保全施設長寿命化計画策定業務委託料に係る補助金である。

第15款 県支出金

(説明)

農林水産課長 続いて、第15款県支出金の説明をさせていただくが、33、34P、4目農林水産業費県補助金である。最初に、1節農業費補助金では収入済額合計で5億852万438円であるが、このうち主なものについては、備考欄1の農林水産業総合振興事業費補助金2,772万4,000円は、13の生産法人等の機械設備に対する県補助金である。そして、ずっと飛び、9番、青年就農支援事業補助金784万291円は、11人に対してのものである。次の10番、経営体育成支援事業費補助金346万9,000円は、2人分に係る補助金である。次に、13番の農地集積・集約化促進事業補助金2,609万6,400円は、機構集積協力金79件に対する補助金である。続いて、18番、農村地域防災減災事業補助金1,371万6,000円であるが、こちらについては農道橋、ため池耐震計画実施計画に対するものである。それから、19番、多面的機能支払交付金2億9,003万7,068円は、139組織に対する農地維持、資源向上等に係る交付金である。続いて、22番、新たな米政策対応緊急支援事業補助金100万9,000円については、水田農業支援システム改修費に係る補助金である。その他各補助金については、ほぼ例年どおりとなっている。なお、収入未済額3,839万6,000円であるが、これは国の追加補正があつて、担

い手確保・経営強化支援事業補助金であって、中心経営体が融資を受けて取得する機械及び設備の補助事業、6経営体8件分を翌年度に繰り越したものである。以上である。

農業委員会事務局長 では、農業委員会、説明備考欄23の農業委員会交付金、こちらのほうは事務局経費として621万7,000円。それから、24番の機構集積支援事業補助金、こちらのほう支出額322万円に対しての補助金の21万5,000円になる。25番、農地利用最適化交付金、こちら平成29年度が新規になるが、決算額としては58万5,000円になる。内訳として、農業委員及び最適化推進委員の方、合計39名の方に今度初年度ということで1万5,000円ずつを支払いをしたものだ。合計で58万5,000円になる。以上だ。

農林水産課長 続いて、2節林業費補助金であるが、主なものとして備考欄2の県単林道事業補助金1,907万2,000円は、10路線の林道改良に係る補助金である。それから、3、民有林造林事業補助金であるが、昨年度より6ヘクタールほど取り組みが減少して、200万116円となっている。4の森林整備地域活動支援交付金であるが、活動面積が434.27ヘクタールと昨年度と比較して増加したが、実行経費が減少したために実績といたして204万750円となったものである。5のきのこ王国支援事業補助金282万円は、県単補助事業で事業主体であるJAにいがた岩船とJA三井リースがキノコ生産者にリースする冷凍機、冷水機設備に対する補助金である。6の市町村森林所有者情報整備事業補助金80万4,500円は、現在の森林簿を管理しているシステムに対して林地台帳システムの機能を追加する経費に対する補助である。なお、収入未済額351万8,000円であるが、こちらは林道黒田線改良工事で、工事箇所が2級河川の黒田川のところであって、砂防指定地に該当していて、河川法及び砂防法に基づく許可を得るための協議等に不測の日数を要することで翌年度に繰り越したため、収入未済となったものである。続いて、35、36Pである。7、小規模補助治山事業補助金720万円は、羽下ヶ淵地内での小規模治山事業に係る補助金である。8の林道事業交付金280万円は、林道橋の点検、診断18カ所に係る補助金である。次に、3節水産業費補助金、収入済額571万6,000円についてであるが、備考欄1の農林水産業総合振興事業費補助金462万9,000円は、農林県単事業で新潟漁協山北支所が実施した岩ガキ漁場の造成に係る補助金である。2の地域プロジェクト事業補助金51万1,000円は、種川の観察護岸前の河床整正工事及び支障木撤去に係る補助金である。収入未済額875万2,000円についてであるが、桑川、脇川漁港機能保全工事の施工に当たり、現場での調整に不測の日数を要し、年度内施工が困難となったために、翌年度に繰り越したことによるものである。

観光 課長 8目商工費県補助金の1節観光費補助金、地域プロジェクト事業補助金49万1,000円である。これは、山北地域の出羽街道の案内看板の改修工事に関して補助金をいただいたものだ。

地域経済振興課長 続いて、37P、38Pごらんいただきたいと思う。4項県貸付金、1目1節備考の1、地方産業育成資金県貸付金3,500万円である。この貸付金については、県からの3,500万円、市のほうでさらに3,500万円を加え、合わせて7,000万円を市内金融機関へ村上市制度融資、地方産業育成資金の預託金として無利子で預け入れしているものである。後に歳出のほうでも出てくる。

第16款 財産収入

(説明)

地域経済振興課長 続いて、その下の16款財産収入、1項1目1節備考の2、土地貸付収入である。148万5,944円、こちらについては山北工業団地の土地貸付収入3件分である。

農林水産課長 続いて、39、40Pをごらんください。16款財産収入、2項1目2節建物売払収入472万円は、朝日地区の畜舎2件の償還に伴う売払収入である。昨年度と同額である。2項2目1節物品売払収入、2の農機具等売払収入4万円については、朝日地区1件の償還金に伴う売払収入である。

第20款 諸収入

(説明)

地域経済振興課長 次に、43P、44Pをお開きいただきたいと思う。20款諸収入、4項1目1節備考の1、労働金庫預託金元利収入5,000万989円、こちらについては労働者向けの貸付融資の預託金として預け入れた分の償還金である。続いて、2節商工費貸付金元利収入、備考の1、地方産業育成資金貸付金元金収入7,000万円である。こちらについては先ほどもあったが、県からの貸付金3,500万円と市からの3,500万円を合わせて7,000万円を市内各金融機関へ村上市制度融資の預託金として無利子で預け入れていた分の償還金である。続いて、備考の2、中小企業振興資金預託金元金収入、こちらについては7億円である。同じく村上市制度融資、村上市中小企業振興資金の預託金として無利子で預け入れた分の償還金である。続いて、備考の3、住宅等建設資金貸付預託金元金収入である。376万9,000円、こちらについては旧村上市の制度である定住促進住宅建設資金の貸付残高の一部を預託金として無利子で預け入れた分の償還金である。続いて、備考の4、商工近代化資金預託金元金収入39万3,000円である。旧荒川町の制度である商工近代化資金の貸付残高の一部を預託金として無利子で預け入れた分の償還金である。続いて、49P、50Pである。20款諸収入、6項6目4節労働雑入である。備考の1から5までである。こちら勤労者総合福祉センター、クリエート村上であるが、そこと勤労青少年ホーム、この二施設の各種雑入である。ほぼ前年同額である。

農林水産課長 同じページの5節で農林水産業雑入であるが、こちらについては例年どおりの歳入状況であるけれども、備考欄7であるが、過年度分機構集積協力金返還金120万円であるが、こちらは交付対象農地を売却するため、利用権解約の申し出があったもの及び水稻の生産を再開する者があったため、2件分の返還金である。8の林業チャレンジ事業開催負担金19万7,000円であるが、こちらは林業チャレンジ事業が昨年度、関川村との共同開催で実施した事業であって、その関川村の負担分である。9の過年度農地・水保全管理支払交付金返還金33万7,572円であるが、こちらは農地転用に伴い、対象農地以外の土地になったことによる返還金2件である。以上だ。

農業委員会事務局長 備考10番、農業者年金業務委託金、こちら農業者年金の事務を取り扱っていることに対する預託金である。174万3,200円。11番、農地中間管理事業業務委託金、こちら中間管理機構の事務委託ということで2万6,000円。それから、12番の農地等精通者意見価格調査謝金についても、この謝金として1万9,800円を収入している。以上だ。

観光 課長 6節商工雑入である。1番、2番は、村上市民ふれあいセンターに設置する自動販売機及び公衆電話の取扱手数料である。

地域経済振興課長 続いて、備考の3である。各種大祭臨時電灯設備料107万2,550円である。これについては、ほぼ前年同額である。

観光 課長 4番、海浜施設光熱水費負担金は、山北地域の6カ所の海水浴場及び3駐車場の自動販売機等の負担金である。

地域経済振興課長 備考の5、信用保証料補助金返還金、こちらについては市制度融資を繰上償還した際の信用保証料の返還金であって、融資利用者本人からのものとなる。

観光 課長 8番、温泉使用料は、山北地区の徳洲会病院さんに対する温泉の使用料である。

地域経済振興課長 済まない。順序ちょっと変わった。続いて、備考の6、村上大祭臨時ごみ収集所使用料、こちらについては大祭時のごみ収集所の使用料である。13万6,500円である。続いて、備考の7、信用保証料返戻金、こちらについては先ほど同様制度融資を繰上償還した際の信用保証料の返戻金であって、こちらは信用保証協会からの返戻金である。

観光 課長 申しわけない。8番は、先ほどの説明のとおりである。続いて、7番、土木雑入、公衆電話取扱手数料は、神林道の駅への公衆電話の取扱手数料である。

歳入

第12款 分担金及び負担金

(質 疑)

なし

[委員外議員]

なし

第13款 使用料及び手数料

(質 疑)

竹内喜代嗣 20Pに出てくる行政財産使用料ということで、農林水産課で漁港の施設を利用したときの占用料か、これってちょっと中身をお聞きしたいのだが。

農林水産課長 新潟漁協山北支所、それから笹川流れ観光汽船、それから潮鳴亭、あとNTT、東北電力等の電柱の使用料である。

[委員外議員]

渡辺 昌 決算なので、ちょっとずれるのだが、露店の使用料の、その関係なのだけれども、今裁判所の工事で露店の場所がずれているのだけれども、脇の道が使えるということでかなり評判いいというか、前より行き来しやすいという話聞いているのだけれども、工事が終わればまた前のように露店配置されるのだろうか。

地域経済振興課長 あの場所の変更は工事は関係ない。いろいろと場所が大分歯欠け状態になってしまったので、地域からの要望があってあのように移転した次第である。

第14款 国庫支出金

(質 疑)

なし

[委員外議員]

なし

第15款 県支出金

(質 疑)

- 小林 重平 農地の集積だけれども、これは進みぐあいどうか。
- 農林水産課長 大体例年100ヘクタールほど、横ばいというか、そういう状況である。今後もうこの傾向は続くのではないかと思われる。
- 本間 善和 農林水産課長、34Pの多面的機能支払交付金、たしか139組織ということで各集落これによって農地の保全という格好で非常に役立っているわけだけれども、今後のこの事業の見通しというのは、ずっとこれ続くという格好で見えてよろしいのだろうか。たしか5年契約でやっていくなんていうお話だったのだけれども。
- 農林水産課長 一応5年一区切りということであるけれども、また引き続き継続するというのである。
- 本間 善和 この5年というのは、139集落一斉に5年になるのか、仕組みもわからないのだが、各集落によって違うのか、ちょっとその辺を。
- 農林水産課長 一斉であって、今のところそのまま継続する予定である。
- 本間 善和 今現在のことし、例えば平成30年度やっている人は、いつ期限が切れるか。今ことし事業をやっている集落あるわけだよ。5年一区切りというのと、今やっている人はいつ期限が切れるかということだ。
- 農林水産課長 担当から答弁させる。
- 農業振興室副参事 ただいまのご質問だけれども、今年度が5年一区切りの最終年度になるので、ことしで一応一区切りということになる。
- 本間 善和 地域の中でちょうど話題になっているものだから。今後5年間進めるべきか、やるべきか、やらないべきかというのが今話題になっているのだ。ということで、この申請というのは、例えば平成31年からやるとなればまた5年行くわけだけれども、いつごろ申請の時期になるのか。
- 農林水産課長 担当から答弁させる。
- 農業振興室副参事 実は来年度対策、次期対策に向けて、新年度の要望だとかは今集落のほうから随時いただいている。本格的な手続についてはまた新年度間際になるが、何度か手続を経て行われる。
- 本間 善和 同じページで大変恐縮なのだけれども、農業委員会の最適化交付金というのが今年度初めて実施されるという格好でなったわけだけれども、役割云々はそれぞれ農業委員の役割、この方々の役割という格好で実施されたはずだけれども、現実的にこの39名の方の活動状況というのをちょっと報告願いたいと思う。どんな活動をして、年に何回ぐらいお集まりして、1万5,000円の単価を支払っているのかというようなことである。
- 農業委員会事務局長 こちらの最適化交付金については、実績と成果という2つの要素で金額・・
- 本間 善和 ちょっともっと大きい声で言ってくれる。俺ちょっと耳悪いのだ。
- 農業委員会事務局長 濟まない。実績額と成果額ということで、2つの要素で金額を決定している。その中で、昨年の中でも前局長のほうから説明があったかと思うが、実績のほうは最大で6,000円、成果のほうは月額1万4,000円ということで、月額報酬に上乗せをして支払うことができるというふうに条例のほうで決めさせていただいた。実際のところ初年度で組織の改正が8月1日からの体制になったので、8月以降の実績に対しての支払いということになったのだが、実際には今までの農業委員の活動プラ

ス集積、集約だとか最適化の活動ということで、農地利用最適化推進委員の方たちも新しい業務ということでなかなか実際の活動に結びつかなかったという点が正直ある。初年度についてはその活動の成果というところまではまだ出すことができなかつたということで、実績ということで活動の実績を拾い上げさせていただき、申請をしたということになる。具体的な活動日数であるとか回数とかということについては、それぞれ地域の差とか個人の差とかもあるので、ここではちょっと申し上げられないのだけれども、毎月の定例会のほかに各地域、担当地区、担当集落において、農業者の方との相談を受けたりとか、あっせんの相談を受けたりだとか、地域の今の集積に向かって活動しているそれらの会議だとか、話し合いの中で活動をしていただいているということで認識している。よろしいだろうか。

本間 善和 結構だ。

〔委員外議員〕

なし

分科会長（川村敏晴君）休憩を宣する。

（午前 11 時 49 分）

分科会長（川村敏晴君）再開を宣する。

（午後 0 時 58 分）

第16款 財産収入

（質 疑）

なし

〔委員外議員〕

なし

第20款 諸収入

（質 疑）

なし

〔委員外議員〕

なし

歳出

第5款 労働費

（説 明）

地域経済振興課長 それでは、歳出、121P、122Pをお開きください。5款労働費、1項1目労働諸費、備考の1、労働諸費一般経費である。5,985万560円で、昨年度と比較して579万1,012円、10.7%の増となっている。主な増の理由としては、村上職業訓練校のコンピューター室のエアコンの入れかえ工事を行ったことによる増である。続いて、2目労働施設費、備考の1、勤労青少年ホーム運営経費571万5,007円である。昨年度と

比較して275万2,327円の減、32.5%の減である。これについては、主な理由としては非常勤特別職である館長だが、平成29年度は商工観光課長が兼務したことにより、その人件費分が減となっている。続いて、備考の2、勤労青少年ホーム活動経費33万8,544円である。こちらのほう61万3,858円の減、64.5%の減であるが、主な理由としては若年者職業自立支援で行っている事業経費について、こちらの平成29年度からは次ページにある備考の4の若年者職業自立支援事業経費へ移行したため、こちらのほうが減となっている。それから、備考の3、勤労者総合福祉センター運営経費、こちらのほうクリエート村上の運営経費である。1Pめくっていただく。123、124Pごらんください。こちらのほうであるが、987万311円となっていて、211万7,578円の減、17.7%の減である。主な減の理由としては、施設運営について公益社団法人村上地域シルバー人材センターへ指定管理をお願いしているが、こちらのほう人件費や館内清掃業務の回数など見直しを行い、減となったものである。それから、備考の4番、若年者職業自立支援事業経費376万5,510円である。こちらのほう42万3,428円、12.7%の増となっているが、主な増の理由は先ほどもお話しした勤労青少年ホーム活動経費に組み込んでいた事業経費をこちらのほうに移行したため、増となっている。それから、続いて備考の5、勤労青少年ホーム職員人件費816万5,512円である。こちらのほう職員人件費1名分である。

第6款 農林水産業費

(説明)

農業委員会事務局長 では、6款1項1目備考の1、農業委員会事務局経費になる。こちら例年どおりほぼ同じ・・・

(「大きい声でしゃべってくれないか」と呼ぶ者あり)

農業委員会事務局長 濟まない。同じだ。備考の2番、農業者年金業務経費、こちらが27万8,530円になる。こちらも昨年同等の金額であるが、農業者年金の加入推進員謝礼ということでこちらのほう実績に応じてプラスになっている。それから、3番、農作業労働賃金標準額策定経費、こちら2年に1回見直しを凶っているものであるが、こちらのほう6,300円の日額報酬で、延べで55名の方にお支払いしたものである。4番、機構集積支援事業経費419万136円、昨年よりも上がっているところが、機器保守等委託料、こちらのほうが60万円ほど上がっている。この理由としては、パソコンの機能のほうの追加の改修をしたために増額となっている。それから、備考の5番、農業委員会事務局職員人件費、こちらのほう昨年とほぼ同額になっている。以上だ。

農林水産課長 それでは、125、126Pをごらんください。6款1項2目の農業総務費の1、農業一般管理経費であるけれども、このうち工事請負費あるけれども、1,832万4,360円、こちらについては朝日温泉熱活用生産施設の屋根外壁等張りかえ工事分である。それから、2の農業総務費職員人件費、こちらであるけれども、こちらは職員22名分の人件費になっている。それから、3目農業振興費であるが、その主なものとしたして、1の有害鳥獣対策経費では、鳥獣被害対策実施隊員報酬1万8,000円については、昨年6月に高根地区において出動した実施隊6人分である。そのほか、26集落で73カ所の猿の電気柵を設置したところである。次に、2の農業振興経費であるが、上から8つ目のぼちであるが、農林水産業総合振興事業費補助金2,772万4,000円であるが、こちらは県の事業を活用し、経営規模拡大に必要な農業機械施設整備を行った事業体13件に対しての補助金である。その下の経営体育成支援事業費補助金

346万9,000円は2人分、コンバイン、ネギ収穫機の取得に対する補助である。下から2番目、水稻共済品質方式加入補助金61万6,846円については、農業共済の加入の121人分の補助である。一番下、就農支援事業補助金142万7,832円については、就農支援で2人に対するの支援である。続いて、127、128Pであるが、上から5つ目の青年就農給付金784万291円であるが、こちらは国の制度である青年就農給付金で、給付対象者11人のうち7人に給付を行ったものである。次に、3の農産物生産・流通対策経費であるが、こちらは上から3つ目の村上食材商談会の開催委託料409万9,000円については、商談会4回、首都圏の料理人の招聘に係るものである。商談会については4回実施したが、生産者が延べ50者、参加飲食店が延べ230社の246人、25件の商談が成立いたしている。料理人招聘事業では、シェフ10人、地元17社を訪問し、5件の取引が成立している。続いて、4の村上茶振興対策経費、5の農業再生協議会等活動支援事業経費については、ほぼ昨年と同額である。6の機構集積協力支援事業経費の機構集積協力金3,742万2,900円は、79件、113ヘクタールを集積したものである。その下の機構集積協力金の返還金であるが、120万円であるけれども、歳入でも説明を申し上げたが、交付対象農地を売却するため、利用権の解約の申し出があったもの及び水稻の生産を再開する者があったための返還金である。7、経営所得安定対策取組円滑化事業経費、8の担い手対策経費は、前年とほぼ同額の支出である。9、中山間地域等直接支払交付金経費であるが、8,737万7,943円を36集落に支払っている。対象面積といたしては、約669ヘクタールとなっている。10の神林農産販売施設運営経費についても前年度と同様の支出であるが、次のページの129、130Pの測量設計等委託料48万600円であるけれども、林産物展示販売施設、とれたて野菜市のエアコン改修工事実施設計分である。また、済まない。前のページ、125、126Pに戻っていただいて、3目の繰越明許費分3,839万6,000円であるけれども、こちらについては国の追加補正があって、担い手確保・経営強化支援事業中心経営体が融資を受けて取得する機械及び設備の2分の1の補助事業であるが、6経営体8件分を翌年度に繰り越したものである。次、また129、130Pをごらんいただきたいと思う。4目の畜産業費であるけれども、備考1の下のほうであるが、畜産振興経費の村上牛生産振興対策事業補助金の3,108万2,675円であるけれども、出荷頭数303頭、それから繁殖牛の増頭及び更新の16頭に係る補助金である。2の畜産基地経費については、ほぼ昨年と同様である。次に、5目農地費であるが、その主なものといたして、備考1の農地等経費では、下のほうに測量設計等委託料1,741万1,760円とあるけれども、こちらはため池耐震化計画策定業務ほかである。それから、その少し下の工事請負費1億946万6,640円であるが、こちらはストックマネジメント事業で瀬波排水機場の2号、3号ポンプの分解補修5,039万円が主なものとなる。そのほか、土地改良事業に係る負担金等である。続いて、その下の2の農地・水保全管理支払経費の多面的機能支払交付金3億8,645万974円は、139組織に対しての農地維持、資源向上等に係る交付金である。平成28年度と比較して5,400万円ほど増加しているけれども、こちらについては長寿命化交付金の追加割り当てのほか、上山田、上相川の2組織が新規加入したことによるものである。続いて・・・

川村分科会長
農林水産課長

重要なところだけでいい。
はい。備考欄4の農業土木職員人件費は、3人分の人件費である。次に、6目の農山村振興事業費については、高齢者生産活動センター経費から、次のページの7番、有機センター経費まで、前年度と同様に施設の維持管理に要した経費である。以上

である。

観光 課長

同じく134Pの8番、交流の館「八幡」経費については、さんぼく体験交流企業組合への指定管理料のほか、工事請負費85万6,440円は館内放送のアンプの取りかえ工事を実施したものである。

農林水産課長

続いて、2項林業費である。1目の林業総務費であるが、ほぼ昨年どおりであるけれども、次のページ、135、136P、上から6つ目の工事請負費である。こちらについては941万4,360円であるが、道玄池いこいの森森林公園の防護柵修繕工事が主なものとなる。次に、林業総務費の職員人件費は、9人分の人件費である。続いて、2目林業振興費であるが、1の松くい虫防除対策事業経費では1,345万3,689円、対象面積が128ヘクタールを防除委託で実施している。次に、2の市行分収造林事業経費では、測量設計等委託料で305万3,808円の方であるが、朝日地区の市行造林の境界確認等委託料で270万円であったが、これが主なものである。次の市行分収造林事業委託料505万5,480円については、山北地区及び村上地区で約10ヘクタールの切り捨て間伐を実施したものである。3の間伐推進経費であるけれども、間伐推進事業補助金といたして9つの事業者が実施している。それから、森林作業道整備事業補助金である。こちらについては、8事業者の2万9,670メートルの整備に対して補助を行っている。4の市産材利用住宅等建築奨励事業補助金1,296万円であるが、48軒分に対する補助となる。5の造林推進経費である。再造林推進事業補助金については、3事業者が行った再造林に対するものである。次、6、森林整備地域活動支援交付金であるけれども、こちらについては森林所有者の施業意欲、それから境界不明瞭による森林資源の未活用を解消するために境界明瞭化を行うとともに、経営計画の策定、施業の集約化を図るための交付金である。次、7の特用林産物促進経費であるけれども、きのこ王国支援事業補助金、こちらは先ほど歳入でも上げたが、県単事業で事業者がJAにいがた岩船、JA三井リースでキノコ生産者にリースする機械に対する補助金である。8の森林・林業再生基盤づくり事業経費767万8,000円であるが、こちらについては5つの事業者が整備した大型高性能林業機械等7台に対する補助金である。こちら国の事業であるが、これに村上市単独で5%をつけ足した分である。次、137、138Pである。9の森林・林業再生基盤づくり事業経費の繰越明許分であるが、1,286万5,000円。こちらについては2つの事業者であるが、プレカット加工施設及び高性能林業機械に対する補助金であって、繰越理由といたしては、機械発注したものの、納期がおくれたことにより年度内完了ができない見込みのため、平成29年度に繰り越ししたものである。それから、10の地域林業活性化事業経費である。林間ワサビ活用になるけれども、林間ワサビ活用研究委託。それから、生産拡大事業といたして生産拡大検討委員会を開催している。それから、ワサビの栽培奨励費として苗木及び肥料等の購入補助を行っており、5件の申請があった。また、林業チャレンジ体験事業開催委託料では、昨年2回開催し、高校生らも含め、54人の参加があった。続いて、11の漆栽培事業経費であるが、こちらは平成29年度からの新規事業で、漆の苗木等の購入補助であって、1地区から申請があって、漆栽培0.5ヘクタール、原木購入74本の実績があった。12、森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業経費である。こちらについては、事業自体はずっと継続していたが、平成29年度から事業費の75%を国が交付して、その分の3分の1を地方自治体が負担するという制度改正があったものであり、5組織の里山整備等の活動に対して交付を行ったものである。次、13の治山事業経費であるが、こ

らは歳入でも申し上げたとおり、羽下ヶ淵地内の小規模治山工事に係る分である。3目の林道維持費であるが、1、林業施設経費であるけれども、林道の修繕工事等についてはほぼ昨年どおりである。2の林道改良経費であるが、工事請負費で県単林道事業により、北中線改良工事等ほか10路線の改良事業を行っている。なお、この繰越明許費511万9,000円であるが、県単林道事業の黒田線改良工事で、歳入でも申し上げたとおり、砂防指定地域、それから河川法、砂防法の許可を受けるために所要の不測の日数が要したための翌年度繰り越しである。次に、3項水産業費であるが、1目水産業総務費の水産業振興一般経費であるが、工事請負費1,058万4,000円であるが、そのうち420万円の支出済みで、638万4,000円を繰り越しをいたした。この繰越理由といたしては、馬下釣り場安全施設補修工事であって、現場作業まで資材を発送する車両の確保に不測の日数を要したため、翌年度に繰り越ししたものである。次に、水産振興事業補助金648万円は、農林県単事業で新潟漁協山北支所が実施した岩ガキの漁場造成に係る補助金である。続いて、139、140P、2の水産業総務費職員人件費は1人分の人件費である。次に、2目水産業振興費であるが、1の三面川河口漁業施設経費から4の放流・資源確保事業経費についてはほぼ昨年どおりであるが、3のイヨボヤ会館経費で工事請負費1,206万9,000円であるが、こちらについては生態観察室水槽改修工事、それから鮭公園内の遊具修繕、それから種川の河床生成等にかかった工事である。次、3目の漁港管理費の1、漁協管理一般経費であるが、こちらは昨年度と同様であるが、工事請負費の166万6,440円、こちらについては桑川漁港の防舷材の取りかえ工事に係る分である。2の職員人件費については1人分である。次、4目漁港建設費の各種計画策定業務等委託料719万2,800円であるが、こちらは桑川漁港海岸保全施設長寿命化計画策定業務委託料になっている。以上である。

第7款 商工費

(説明)

地域経済振興課長 続いて、141P、142Pである。7款1項商工費、1目商工総務費、備考の1、商工振興一般経費であるが、昨年と同様である。続いて、備考の2、商工総務費職員人件費であるが、こちら商工関係職員11名分の人件費である。続いて、2目商工業振興費、備考の1、中小企業金融制度経費8億1,640万9,616円であるが、こちらのほう301万6,651円、0.4%の減となっている。主な減額の理由としては、信用保証料補給金、こちらのほう平成28年度114件に対し平成29年度が70件、44件の減となり、それに伴い信用保証料が減となったものである。続いて、備考の2、産業振興対策経費1,874万8,400円であるが、こちらのほう832万9,200円、30.8%の大幅減となっている。主な理由としては、産業支援プログラムであるが、こちらの事業補助金平成28年度は制度創設初年度であり、事業申請が好調な伸びを示し、1,500万円の追加補正を行っている。その分が平成29年度は減となっている。産業支援プログラムメニューの一つである観光イベント事業補助金について、平成29年度は観光課に移行したため、この分も減ととなっている。続いて、備考の3、商工団体経費2,128万7,000円であるが、こちらのほう商工会議所及び各商工会の経営普及指導各種事業展開にかかわる経費補助である。次に、1Pめくっていただき、備考の4、プレミアム商品券地域活性化事業経費2,112万2,000円である。ほぼ前年同額である。こちらのプレミアム商品券であるが、発行総額2億2,000万円、1セット1万円、上限10セ

ットである。申し込みが5月1日から5月15日、引きかえが6月6日から6月16日、登録店舗数が548店舗で、前年に比して29店舗の減、換金率99.8%となっている。続いて、備考の5、住宅リフォーム事業経費である。5,816万2,000円である。ほぼ前年度同額であって、交付決定数が348件、事業中止が8件、差し引き340件に対して交付している。工事費ベースで4億7,408万4,647円の事業費である。続いて、備考の6、伝統工芸振興事業経費1,795万4,572円である。こちらのほう堆朱のまち村上再生事業、村上木彫堆朱プロモーション事業委託料であって、県内、首都圏に向けて村上木彫堆朱をPRするためのイベント出展や雑誌掲載等を行った。この事業については、地方創生過疎化交付金を活用して実施している。また、村上木彫堆朱後継者育成支援事業補助金では、後継者となり得る3名の方に対して給与や後継者指導等について補助金を交付している。

観光 課長

同じく7番の物産振興経費である。1ぼち目にふるさと納税寄附者記念品代といたして1億925万3,920円、これはふるさと村上応援寄附金に対する謝礼品代の支出である。中段下ほどにふるさと納税宣伝委託料ということで162万円は、ふるさと納税のパンフレット3,000部を作成させていただいたものである。

地域経済振興課長

続いて、3目露店市場費、備考の1、露店市場運営経費1,405万6,029円である。こちらのほう99万5,307円、7.6%の増となっていて、主な理由として清掃業務委託料の人件費、労働単価の増分、それから交通警備委託料で瀬波大祭と岩船大祭、こちら交通警備を追加したため、増となっている。続いて、4目企業対策費、備考の1、企業誘致経費73万3,878円である。こちらのほう484万5,999円、86.8%大幅減となっている。こちらについては、主な理由としては、平成28年度は新規雇用促進奨励金、こちらのほうの適用が6社、39名分あったのに対して、平成29年度は3社、5名分と少なかったためである。続いて、備考の2、定住対策経費376万9,000円である。こちらのほうについては、旧村上市の制度である定住促進住宅建設資金の貸し付けについて、その残高の一部を預託金とし金融機関に預けているものである。次に、1Pめくっていただき、5目工業団地費、備考の1、工業団地経費358万7,349円である。こちらのほう215万2,037円、150%の大幅増となっている。主な理由としては、坪根工業地内にある立ち枯れ伐採を行ったため、大幅増となったものである。工場に隣接した山林斜面にある危険な立ち枯れ約20本を処分した。

観光 課長

それでは、6目観光費のほうに移らせていただく。まず、備考欄の1番、居繰網漁経費である。昨年度は10月21日から11月30日の41日間開催をさせていただき、10日間ほどちょっと波の関係で中止になった9名の方への謝礼137万8,000円が主な経費である。2番のゆり花温泉施設経費については、山北地域のゆり花温泉の維持管理費に係る経費であるが、工事請負費97万2,000円については、送湯管の洗浄工事を実施したものである。3、観光振興一般経費であるが、上から4段目、普通旅費143万8,350円については、昨年度初めて国外のほうに観光プロモーションと観光展のほうへ出展いたした台湾、韓国のほうに出向いている。それから、中段10個目あたりの広告料については昨年度より大幅増額になったが、テレビを使った広告宣伝を実施させていただいている。それから、その5つ下に観光講座ということで、昨年度は市民観光講座と英会話講座を実施させていただいた。市民観光講座は6日間で77名、英会話は10日間で103名の出席をいただいている。その2つ下に観光プロモーション事業委託料として1,015万2,000円である。主なものとしては、大手オンライン旅行サイトのクーポン券を発行いたしたエリア誘客プロモーションあるいは村上駅弁を

活用したPR、また外国人ライターにおいでいただき旅行体験記事を作成し、訪日外国人向けの外国語サイトに掲載というような事業を展開してきた。以下、負担金関係は例年のとおりである。めくっていただき、147、148Pの上から3つ目、産業支援プログラムは、先ほどあった平成29年度より観光費のほうで計上させていただいたイベントの補助金であって、11事業に支出をさせていただいているところである。それから、その3つ下にある観光バスツアー支援事業補助金593万円については、実績といたして87台のバス、2,517名の人がこの補助金を利用して瀬波温泉のほうに宿泊いただいた。主に関東方面である。次に、7目観光施設管理費である。まず、海水浴場経費である。主な経費といたしては、海水浴場の監視員賃金、瀬波、岩船合わせて23名分の賃金ということで計370万2,545円の支出をさせていただいている。

地域経済振興課長 次に、観光諸施設経費である。上から5つ目の修繕料として、各種観光施設の修繕を実施させていただいた。この中で特に昨年寒波があって、トイレの水道管が破裂したというケースがあって、その水道管の破裂の修繕だけで50万3,280円ほどかかっている。そのほか、二子島のシャワー室、鳴海金山の照明、日本国登山口トイレ、岩崎地内の看板撤去等を実施させていただいた。次おめくりいただき、150P、上から二ぼち目の測量設計等委託料378万円については、観光駐車場の配置案作成あるいは二子島森林公園のトイレ増設の委託料である。主な経費として、下から3つ目の工事請負費803万9,571円を支出させていただいた。諸上寺公園の解体、それから鳴海金山のトランス入れかえ工事、それから二子島森林公園の格納庫の屋根等の塗装を実施させていただいたほか、先ほど歳入で説明させていただいた出羽街道の案内看板の改修工事も実施している。一番下にあるその他備品購入費については、二子島森林公園のスワンボート3人乗り1台を購入したほか、鳴海金山の回転灯の購入をいたしている。次に、3番、あらかわゴルフ場経費である。指定管理料のほか、工事請負費として616万2,954円である。主なものといたして、コース内に排水路が横断している橋、非常に老朽化しているので、その補修工事で286万3,554円。そのほか強風による樹木の伐採処理で205万2,000円あるいはコース内のグリーン整備工事等で124万7,000円ほど支出させていただいている。4番のみどりの里経費である。測量設計等委託料については、厨房のエアコンのものである。工事請負費2,265万6,240円と高額になっているが、これは源泉井戸のスケールの除去、それから今年度補正いただいたが、宿泊施設の空調の改修工事を3棟やらせていただいた。そのほか、利用している温泉ポンプのオーバーホールあるいはポンプ雨水センターの新設あるいは厨房のエアコンの新設を実施させていただいたものである。それから、村上市民ふれあいセンター経費については、測量設計委託料調査については、高所の水銀灯のLED化等の経費である。工事請負費366万2,712円の主なものについては、空調機の冷却水のポンプを修繕した工事が302万400円ということで大きな支出となっている。

第8款 土木費

(説明)

地域経済振興課長 続いて、8款土木費でよろしいだろうか。土木費の同じ150Pの2番、神林道の駅管理経費623万7,457円である。修繕料17万円が例年よりも出ているが、これはやはり寒波により、駐車場の消雪パイプの漏水が発生いたして修理をしたものである。

めくっていただき、3番が朝日道の駅管理経費である。これについては、ほぼ例年どおりの支出となっている。4番、山北道の駅管理経費である。笹川流れ夕日会館に要した経費である。今回の議会でも説明させていただいたとおり、本年7月で和解をしたわけだが、昨年度1年間指定管理料の支出はなかった。その前の直営にかかった経費としてごらんのような経費が出ている。主なものを申し上げますと、修繕料は看板、トイレ、避難誘導灯の蓄電池等を直させていただいたし、施設維持保全業務あるいは設備保守点検業務は、建築物の定期調査や自家用電気工作物、その他法令で定めてある点検業務について、直営で実施をさせていただいた。あと、工事請負費については、屋上のフェンスが強風により倒れて、その撤去工事を実施させていただいたものである。以上である。

歳出

第5款 労働費

(質 疑)

なし

[委員外議員]

なし

第6款 農林水産業費

(質 疑)

竹内喜代嗣 126Pに出てくる、農業振興費の中の最後のほうのくだりが出てくる経営体育成支援事業費補助金ということで、その前の段にも出てくるが、規模拡大が13件とか、その下については2人に対してとかということなのだが、もう一度ちょっと説明させていただいて、困っている人が、個人経営でかなりの規模を経営なさっている方で法人化するのにはちょっとためらいがあるということで困っている人、募集してもいい人が来てくれないとかいって困っている人もいたものだから、参考になったら、中身聞きたいので、お願いします。

農林水産課長 経営規模拡大に必要な農業機械整備を行った事業13件に対してということであるが、これ詳細についてはちょっと担当から説明いたさせるが、次に経営体育成支援事業費補助金については2人分で、コンバインとネギの収穫機に対するものである。それから、個人経営に対してのこういった補助制度はあるかどうかというふうなことなのであるけれども、こちらについては個人には村上市としてはそういった制度はなくて、法人を設立したいというふうなことについては私ども農林水産課のほうでご相談を受けているので、いつでも農林水産課へお越しいただければそういったお話は承ってご相談させていただくので、よろしくお話ししたいと思う。では、最初の13件の内訳を答弁いたさせる。

農業振興室係長 13件の内訳であるが、ハウスが6棟、田植え機が2台、ネギの皮むき根切り機が1台、あとコンバインが2台、トラクターが3台、色彩選別機等が1台、あとマルチローターが1基、トラクターのドライブハローが3基などの内容となっている。これについては、農林県単というふうな名目でやっており、施設整備については2分の1、機械整備については3分の2の補助ということで、先ほど課長のほうからも説明あったが、農林県単については個人に対する補助金というのはいたしていない。

法人、あとは機械利用組合だとか、そういったものへの補助になる。あと、次の経営体育成支援事業費補助金については、これは国の事業になり、国費で10分の3、30%の補助となる。コンバインが1台とネギの収穫機が1台となっている。これについては要件等はあるが、農林県単もこの経営体育成支援も両方とも拡大要件というはあるのだが、国のこの経営体育成支援事業については個人のものでも申請できるようなものになっている。

竹内喜代嗣 3分の2補助もあるということでびっくりしていたのだけれども、その国の3分の2補助のほうをもうちょっと、クリアすべき条件というのがあるかと思うのだが。

(何事か呼ぶ者あり)

竹内喜代嗣 国が3分の1。では、いい。別な質問に変えて、私以前からずっとLLC、つまり一つ一つの経営体は残しながらも合同会社でできないものかなと考えていたのだが、いかがだろうか。支援対象になるだろうか。

農林水産課長 担当係長から。

農業振興室係長 今までそういったケースというのがなくて、法人であったりだとか、場合によっては3軒以上の農家から成る任意の機械利用組合だとかというものでなっていた。合同会社等については、ちょっと国の要件等詳細について後で調べさせていただいて回答したいと思うが、よろしいだろうか。

川村分科会長 竹内委員、いいか。

竹内喜代嗣 はい。

川村分科会長 では、後で。

小林 重平 ちょっと二、三点ほど。有害の鳥獣か、これ大変今問題になっているようだけれども、市内の被害総額なんていうのつかんでいるか。

農林水産課長 申しわけない。被害総額までちょっと今把握していなかった。

小林 重平 それでは、この辺の一番被害があると思われる猿とか鹿とかか。そのほか動物何あるのか。

農林水産課長 ハクビシンだとかニホンカモシカなどもあるし、熊も当然あるし、あとカワウだとかそういった有害の鳥とか、そういったものもある。

小林 重平 イノシシはあれか。

農林水産課長 済まない。イノシシもある。

小林 重平 それから、青年就農者か、補充して7人ほどいるそうだけれども、これ県外からか。国の制度だよ、これは。

農林水産課長 村上市内である。

小林 重平 これは、朝日まほろば夢農園になるのか、以前、今でもやっているのか、クライנגルテン。それ今入っている方いるのか、何人か。

農林水産課長 朝日の産業建設課長から答弁。

朝日支所産業建設課長 済まない。一応16区画あるけれども、全部借りていただいている。利用していただいている。

(何事か呼ぶ者あり)

朝日支所産業建設課長 済まない。18区画あって、一般の方が16区画借りているし、あと学校のほうに2区画使っている。申しわけなかった。

小林 重平 それ全部市内の方か。

朝日支所産業建設課長 済まない。学校を除いては一応市外ということでなっているけれども、昨年は市内の方も、ちょっと市外の方が全部埋まらなかったの、市内の方にも一部

お願いしてある。

小林 重平 ちょっと内訳教えてください。いいわ、面倒くさいから。ただ、このやつも当時肝いりであそこに皆さんいたところ、特に市外から来ていただいて、農産物をつくってやっていただきたいということで機械等もそろえているはずだよね、農機具とか。もっと大いにPRして、あのみどりの里の一角なのだから、その辺もうちょっと積極的に取り組んでいただきたいと思うけれども、朝日の産業建設課長、どうか。

朝日支所産業建設課長 済まない。今おっしゃられたように、有効利用に進めていきたいと思う。よろしく願います。

小林 重平 終わる。

本間 善和 農林水産課長、ちょっと認識不足だったので、教えていただきたいのだけでも、126Pの一番下のところ、就農支援事業補助金というのあるよね。お二人さん補助対象になったという話だが、次のページの青年就農給付金とどう違うのか、ちょっと明確にして。

農林水産課長 126Pの就農支援事業補助金については、こちら市の単独事業であって、国の青年就農事業に対する要件緩和を図るということで、対象年齢を61歳未満ということであって、国の青年就農給付金については対象年齢が45歳未満ということで、そういった年齢の要件が大きく違うところである。

本間 善和 そうすると、市のほうの事業、就農を新規でやるというやつ、たしか5年間最高限度額100万円という格好での事業だと思うのだが、この補助金の端数が出るのはどういう、途中からやるとか、そういう意図でこんな端数が出てくるのか。

農林水産課長 2年目以降については、総所得に対して減額というものがある関係でこの端数が出てくるということである。所得制限があるということである。

本間 善和 すると、年間100万円というは出ないわけだね。もう下がってくるということなのか、どういう・・・。

農林水産課長 上限100万円ということで設定している。

本間 善和 よくパンフレットで出たよね。このときは1年間100万円5年間支給すると保証されているものだから、そこまでのやつは隠れていたということなのだな。

農林水産課長 その事業概要については、今本間委員おっしゃるとおりの表記になっているが、要綱上は所得制限もあるという制度である。

本間 善和 最後になるが、次に同じ128P、村上のお茶の観光園というような、維持管理費委託料とあるよね。これは128P・・・

川村分科会長 4番。

本間 善和 4番になるね。観光茶園維持管理業務委託料45万円支出しているけれども、これはどこに、どんな活用しているのか。どこに委託して、どんな活用を・・・。

農林水産課長 村上茶業組合に委託していて、そのお茶畑の場所が中州公園内の観光茶園の整備をお願いしているものであるもので、観光客に体験茶摘みだとか、そういったことで行うお茶畑である。

川村分科会長 よろしいか。

本間 善和 わかった。はい、いい。

竹内喜代嗣 132Pの農山村振興事業費の中に出てくる、高齢者生産活動センター経費というのが出てくるのだが、多分神林の施設だったかなと思いつつも、よく聞いてこられる方いらっしやったので、わからないので、ご説明願います。

農林水産課長 神林支所産業建設課長に答えていただく。

神林支所産業建設課長 高齢者生産活動センターについては、通称いきいきセンターと言っていて、北新保地内にある施設である。利用については、陶芸教室とか書道教室等をやっている施設である。

大滝 久志 138P、森林・林業再生基盤づくり事業補助金767万8,000円、これ5件とか言っていたよね。その5件について願います。

農林水産課長 申し上げる。5事業体ということで、一応対象事業体も申し上げて・・・

大滝 久志 そうだね。

農林水産課長 村上市森林組合、ハーベスター1台、同じく村上市森林組合、フォワーダー1台、寒川運送、24トントラック1台、いわふね森林組合、グラップルつきバックホー、それから中島木材、グラップルソー、同じく中島木材、グラップルつきバックホー、カネか渡辺建材、グラップルつきトラックである。

川村分科会長 よろしいか。

大滝 久志 いや、いいけれども、ここの中に責任役員している会社あるよね。そこに補助金投入されているよね。そういうことでいいのだね。

農林水産課長 特に問題ないということで補助金を支出している。

大滝 久志 その次の森林・林業再生基盤づくり事業経費1億2,000万円か、こののが繰り越し含めての額だというあれだけれども、もう少し丁寧に説明してください。

農林水産課長 こちらが2つの事業体に対する事業補助金であって、1つは山北プレカットさんへの加工施設である。それからもう一つは、かねか渡辺建材のこちらは高性能林業機械3台分ということである。いずれも当該年度で納入がされなかったと、完成されなかったということで繰り越ししたものである。以上だ。

竹内喜代嗣 簡単な質問だ。138Pに出てくる漆栽培事業経費の中に事業補助金と出てくるのだけれども、実は今回の9月議会の議会広報に漆かき職人の方が登場するのだ。本業だけでは食っていけなくて大変苦勞なさっているというようなことであつたし、純粹な日本の漆をとる人がいなければできないわけだから、彼はアルバイトしながらも、とにかく15のときにわざわざ新潟市のほうから村上に来て、職人になりたいということで頑張っただけということだったのだが、話長くなるけれども、そういったような事業を今後検討するような考え方はできないだろうか。補助するような、職人育てるような。

農林水産課長 今のところ農林水産課では、漆の栽培と原木ということで苗木と原木購入の補助を行っているところであるけれども、漆のまち再生事業ということで私どもと地域経済振興課で一体となってこの漆のまちを再生しようということで今行っているし、今現在3人の漆職人を堆朱組合さんで雇用していただいて、その分の経費も補助をしているというふうなこともあるので、そういう制度もあるということで、詳細については担当課長から。

地域経済振興課長 経済振興室係長に答弁いたさせる。

経済振興室係長 堆朱のまち村上再生事業ということで、後継者育成のほうも進めている。その中で、漆かきの講座というのだろうか、講義のほうも入れてはいるのだけれども、基本的には堆朱の彫り、塗りを主に今後継者の育成をしていて、まだ現段階では漆かきのところの育成まではちょっと至っていない。

川村分科会長 よろしいだろうか。

竹内喜代嗣 はい。

本間 善和 ついでだから。ついでと言っただけだけれども、これ観光課長にもひっかかる

ことなので、農林水産課長、どちらでもよろしいのだけれども、実は多分農林水産課長ご存じだと思うのだけれども、山北の特産品ということで赤かぶという特産品があったと思うのだけれども、これまで合併前から赤かぶの生産に対してはやはり山北の工業団地に赤かぶ工場というのもあって、特産品という格好で加工品もつくって出していたと。市のほうでもそれに支援していたという格好で、支援していても経費的に種代を出してやったり、いろんなことをやっていたのだが、そういう特産品が実は現状ご存じだと思うのだけれども、全く今赤かぶのそういうつくる人が少なくなった云々で、その工場自体も出荷量がないものだから、赤かぶの特産品をやめたという現状になっているのだ。その辺のまず認識はあるか。

農林水産課長

そういう話は伺っている。JAでも集荷をやめたというふうなことは伺っているし、山北産業振興公社でも赤かぶづくりやっていたわけだけれども、そういうことで出荷の実績が平成29年の実績でゼロだったということは認識している。承知している。

本間 善和

それで、山北産業振興公社はつくっていたのではなく、皆さんつくっていたのを集めていたという作業なのだけれども、ということで一つのこういう地区の特産品が消えてしまうということに対して、これは副市長に聞けばいいのか。こういう格好で工業団地までひとつ会社があって、そこで生産していたものが途切れてしまう。この堆朱にしても、漆にしても、私おそれているのがしな布もそういうことになるのだろうか。当然しな布の原材料というようなことを今山形から入れたりということも聞いていたけれども、そんな格好でやはりこれは残していくよという・・・

川村分科会長

本間委員、決算についての質問だから。

本間 善和

そういうことも考えていただきたいということでとめておく。

川村分科会長

答弁よろしいね。

本間 善和

いい。

〔委員外議員〕

渡辺 昌

休憩入る時間だが、済まない。質問させてください。126Pの有害鳥獣対策なのだけれども、国道7号走っていてもかなり道路脇にも猿よけの電気柵ふえてきているのだけれども、確かに電気柵つけたところは猿の被害に遭わないけれども、それが電気柵ないところに行くわけで、その辺のところの被害状況の拡大というのはどういうふうに見ているだろうか。

農林水産課長

おっしゃるとおり、電気柵設置すればそこは被害ないけれども、設置されていないエリアについては当然のことながら猿被害は今まで以上にあるというのはもう事実だと思う。これに対してどう対策を講じるかという非常に難しいところであるが、今現在のところやはり電気柵を有効に設置していただくなり、そういった方法をとるしかないのかなということで、たまによくダミーでくいを立てて、ビニールひもで囲っている圃場を見受けることがあるのだけれども、それは逆に逆効果になって、猿もこれ電気通っていないのだから畑に入っていいやというふうなことで本物の電気柵にも猿が侵入してきて、ああ、大したことはないやということで野菜を食べたりするというふうなこともあるので、そういったことはもうぜひとも避けていただきたい。もう本物の電気柵の申請を、要件緩和しているので、できる限り電気柵の申請をしていただくようお願いするしかないのかなというふうに考えている。ちょっと答えになっていなくて申しわけないのだが。

渡辺 昌

136Pの松くい虫防除対策なのだけれども、新潟方面に向かって海岸線走っている

と、もう胎内市では松全滅しているわけだけれども、村上市入ってから何かちょっと危ないようなところもあるのだけれども、現状と実際どうやって管理というのか、状況を把握しているのか、教えてください。

農林水産課長 松くい虫対策については、春と秋と2回のシーズンに分けて現況を把握している。村上市と新潟県の振興局と一緒に守るべき松林について、いわゆる空中散布、ヘリ散布だとか、民家から近いところについては地上散布だとか、樹幹注入をしたりだとか、いろいろな方策をとってやっている。その結果、ここ数年で松林の被害が劇的に村上市内は減少している。ごらんになっていただくとわかると思うのだが、胎内は、他市のこと言っただけだけれども、やはり一時期その防除を中断したために壊滅状態になっているけれども、村上管内に入るとやはり青松、もう青々とした松があるというふうなことで、ここ数年大幅に減少しているの、この決算についても平成28年より平成29年のほうが決算額が大きく減っているのは、そういう伐倒駆除とかそういった経費が削減されたあらわれであるというふうに思っている。

第7款 商工費

(質 疑)

小林 重平 企業誘致、市長トップセールスとして頑張っているそうであるけれども、成果は出てきているか。

地域経済振興課長 いわゆる・・・

小林 重平 なければならないでいいよ、別に。

地域経済振興課長 いえ、成果は出つつある。企業訪問等を重ねて、市長を初め私どものほうでも企業訪問等、東京方面の企業等の訪問も実施しているし、新たな新しい企業も入ってきていたいというふうなことで今話があるので、今後成果が出てくるものと思われる。

小林 重平 わけのわからない答弁で、いや、なかなか簡単には今企業というのは来ていただけないという状態だと思うのだ。その中で、では村上市、企業でも今はハードとソフトがあるのだ。どちらにウェイトを置くのか。恐らくハードのほうはそんなに期待できないのだ。大体工業団地、その前に聞くけれども、市内の工業団地、坪根はもう満員だと思うのだけれども、その他神林とか面積的にどのくらいあるのか。

地域経済振興課長 経済振興室副参事に答弁いたさせる。

経済振興室副参事 お答えする。村上市工業団地坪根にあるが、区画は1つも残っていないという状態だ。あと、山北にも工業団地府屋にあるが、そちらは今小さい2反歩、2,000平方メートルぐらいの土地が一区画残っている。神林工業団地に関しては、市が所有する平坦地で4,000平方メートル程度の土地が2区画残っていて、そのほか神林工業団地には民間が所有している土地が5区画程度ある。そちらも含めて私ども企業誘致なり、企業から問い合わせあった際にはそちらのほうを紹介させていただいているし、またホームページ等で空き工場・空き地バンクというのをづくり、そういったインターネット環境からも確認できるような仕組みをとらせていただいている。

小林 重平 村上市の一つの大きな失態というか、やっているのだ。それは、ジャムコさんが工業団地を求めてきたのだ。そのとき、当時坪根だったのだろうけれども、なかった。村上市は工業団地がないと言ったのだよ、当時。それゆえにジャムコさんが胎内市の倉庫だけれども、向こうのほうに持っていったわけだ。それそうしたことによって、胎内市に来たことによって、関連する企業がやっぱり胎内市の工業団地に来ているのだ、現実としては。だから、あのとき、今はもう遅いのだけれども、な

ぜその相談があったときに造成しなかったのか。いわゆる優良会社だよ、ジャムコさんなんて。それに対してみすみす逃がしてやったのだ。だから、後手後手に回っているのだ、はっきり言って。これは皆さんの失態でないけれども、それは大変なことなのだけれども、その辺のことしっかりと受けとめて、企業誘致することもいいだろうけれども、来たいけれども、希望するところに土地がないということも問題だろうけれども、その辺のこともしっかりと考えてやっていただきたいと思っている。それと同時に、今言ったようにこれからは当然もうソフトの時代入っているのだ、AIの時代に。そういった企業もやはり誘致を目指すべきであろう。それは面積的にはそんなに要らないはずなのだ、私素人の考えだけれども。その辺もあわせてひとつ企業誘致で頑張っていたいただきたいと思っている。以上である。

竹内喜代嗣 144Pの住宅リフォーム事業補助金に関連してお伺いしたいのだけれども、これは予算審査のときにも指摘をして、検討していただくというようなお話だったのだが、改めてこれは全体の動きだから副市長にお願いしたいのだが、社会資本整備総合事業という国の事業の中で、市独自の施策ということである程度認められている部分があって、社会資本整備総合事業の補助金として住宅リフォーム事業にも適用している自治体が県内にも幾つかあるということなのだ。それで、これ一般会計からそのものずばりで事業経費になっているわけなのだが、改めて検討していただくことをお願いしたいのだが、いかがだろうか。言っていることわかるか。

地域経済振興課長 社交金の補助金については、いわゆる住宅施策としての住宅改修になる。私どものほうのこの住宅リフォーム事業については経済対策として行われているので、そちらの社交金のほうには該当にならないと聞いている。

竹内喜代嗣 同じ名前前の住宅リフォーム事業で例えば長岡市だとか阿賀野市でやっているのだが、目的について住宅を確保していくような施策だというふうに変えることも含めての検討はいかがだろうか。

地域経済振興課長 いわゆる施策の目的というものを市内全体で共有しながらどういった方向に行くのかというのは、今後検討の余地があるかと思う。

竹内喜代嗣 それで、どこになるのかよくわからなくて、でも言わないとだめだから、146Pの観光プロモーションになるのかならないのかだけれども、これは市民の方からということで、つまり観光客の方が土日に来て観光案内所がしまっているというような指摘あったということなのだが、これは事実なのかどうかお伺いしたい。

観光 課長 年末年始を除きやっているし、ことしは年末年始もご協力いただいて、条例では閉館することになっているのだが、開かせていただいているので、土日休んでいる観光案内所はない。

小林 重平 観光課長に伺うけれども、ここを何と言ったっけ。ほらあの列車、回っているやつ。（「四季島」と呼ぶ者あり）

小林 重平 四季島。以前も何とか村上駅に停車していただきたいということをお願いしていると聞いたのだけれども、やはりぜひもうちょっと強く、ひとつ村上駅へ停車していただいて、この地域の観光の発展のためにぜひ停車していただくようやっていただきたいのだが、いかがか。

観光 課長 以前も質問いただいて、一般質問だったか忘れたが、JRの新潟支社さんも一緒になって実は本社のほうにはかけ合っているのはいただいているのだが、停車にはクリアすべき課題が実は多くある。食事の提供とかいろいろあるのだが、そのほか観光列車のほうは、今回カシオペアという列車もまた停泊するし、四季島というわけにはい

かないかもしれないが、いろんな観光列車とまっただけのように、なお四季島も引き続き努力させていただきたいなというふうに思う。

小林 重平 四季島は、鶴岡と温海停車するよね。あと県内へ入るともう新津までノンストップというか、たまにあるのだろうけれども、ぜひその辺も努力させていただきたい。JR九州では、ななつ星だったか、クルーズトレイン。あの停車する条件というか、あれはその市町村がどれだけ地域活性化のために、観光のために頑張っているかというのが一つの評価になるのだそう。やはりその要件に今JR東日本は村上市見えていないのではないかなという感じもするので、その辺より一層観光の拠点として頑張ってもらおう、ひとついま一度頑張ってもらいたいと思う。以上である。

観光 課長 今回の発言に反するわけではないが、JRさん村上に非常に力を入れていただいているので、ひとつ誤解のないようによろしくお願ひしたいと思う。

〔委員外議員〕

渡辺 昌 144Pの伝統工芸振興事業経費の中の村上木彫堆朱プロモーション事業委託料1,296万円、広告代理店1社にこれ丸々行っている金額ではないかと思うのだけれども、どんな取り組みしたのかが明細がなくて、一式という形で上がってくるとある方に聞いたのだけれども、本当だろうか。

地域経済振興課長 経済振興室係長に答弁いたさせる。

経済振興室係長 今回平成29年度の決算においては、1社ではなく2社となっている。1社については交付金の対象外になったのだが、モノマガジンという雑誌社と契約して観光を含めた4Pの記事、広告を載せさせていただいた。もう一個のほうについては、確かに1社でやっている。中身については、新商品の開発だとか県内でのプロモーションの内容、首都圏でのプロモーションの概要、メディアプロモーションということで、実績報告のほう分けてきちんとつくっていただいている、一式という形にはなっていない。

渡辺 昌 事業者の方が言うには、確かにマスコミというか、マスメディアというのか、そういう情報としては木彫堆朱が出る機会は確かにふえたけれども、実際現場としてはそのPRの効果全然感じない、感じていないという方が何人もいらっしゃるの、広告代理店とその取り組みの内容とか、実際手づくりのものなので、そんなにいっぱい大量生産できるものでもないし、材料費もかかるものなので、手間から考えれば物すごいこのPRの金額って大きいように感じるのだ。そういうことも含めてもう一回、もうちょっと実のある取り組みを考えていただきたいと思います。

経済振興室係長 今年度もまた同じように事業に取り組んでいるので、堆朱関係者の方と打ち合わせを重ねながらプロモーションのほうを進めていきたいと思っている。

分科会長（川村敏晴君）休憩を宣する。

（午後2時24分）

分科会長（川村敏晴君）再開を宣する。

（午後2時35分）

農林水産課長 先ほどの125、126Pであるが、3目農業振興費の中の上から8つ目の農林水産業総

合振興事業費補助金の県の事業の補助率を私どもの担当係長が申し上げたが、補助率に誤りがあったので、ここで訂正をさせていただきたいと思う。

農業振興室係長 先ほどの農林県単の関係なのだが、私機械整備のほうを3分の2というふうな形で発言させていただいたのだが、正しくは3分の1以内となっている。同じくつけ足しなのだけれども、要件のほうなのだが、継続的農林業生産体制整備促進というふうな種目の中に、これが大体の機械購入だとかそういった補助になるのだけれども、その中で個人の農家で3戸以上が一緒になって機械利用組合をやった場合だとこの農林県単も3分の1使えるというふうなメニューがあるので、もし詳細なことあれば後で委員のほうからこちらのほう来ていただければ説明させていただく。なお、国の事業の経営体育成支援事業については認定農業者でなっていて、人・農地プランの担い手になっているとか、また要件がちょっと違うので、その辺についても来ていただければ詳細についてご説明させていただく。以上だ。

川村分科会長 では、皆さん、ご承知おきください。それでは、第8款の質疑に入る前に、観光課長より追加の説明があるということであったので、観光課長、お願いいたします。

観光 課長 大変失礼した。先ほど土木総務費の説明を終えて、152Pで説明を終えたが、実は都市公園費の説明を遺漏していた。申しわけなかった。161P、162Pをお開きください。説明の3、4、5が観光課所管である。3番については、南大平ダム湖公園経費で、通常管理経費。工事については、トイレを4基分洋式化した工事である。4番のお幕場・大池公園経費も、通常管理費の中で工事請負費は案内看板の張りかえ工事を実施いたしました。5番のお幕場森林公園経費についても、通常経費のほか工事請負費としてトイレ3基洋式化工事をやらせてもらったものだ。説明を遺漏していた。よろしくお願いいたします。

第8款 土木費

(質 疑)

本間 善和 観光課長、道の駅3つあるわけだけれども、委託管理を出しているという格好で、多分全ての委託管理者のところへ物品販売の手数料という格好でそれぞれの委託管理者はもらっていると思うのだけれども、物品を納めた業者から手数料をもらっているはずだが、それぞれの各施設の手数料幾らずつもらっているか、何%ずつ。

観光 課長 神林については本当の情報館とトイレの部分だけの経費であって、夕日会館とちょっと経営体が違って・・・

本間 善和 ちょっと私言うのは、そういう物品を販売した手数料。

観光 課長 神林では、物品の扱いは観光課では所管していない。農林水産施設になっている。指定管理に出している穂波の里の部分と別管理になっている。それから、朝日の道の駅管理経費も、まほろばではなくて、トイレと情報発信館の経費のみ土木費で扱わせていただいている。夕日会館のみ設立当時、旧山北町時代の流れで地域観光施設の情報発信コーナーもトイレも一貫として夕日会館として、ちょっと合併前からの道の駅指定の管理の関係でずれていて、物販の手数料等が入ってくるのは道の駅としては夕日会館のみである。

本間 善和 そうすると、それぞれ、例えば夕日会館にしてもいいのだけれども、夕日会館のお菓子袋1つ売ったと。ある業者が納めた。そうすると、そこのところから何%ももらっているわけだよね、手数料として。それで、私言いたいのは、決算だけは収入として入ってこないのだけれども、これからのやつのところへどんなふうになって

入ってくるのかなという点。

観光 課長 指摘のように、平成29年度は指定管理者があのような状態だったので、公金としての扱いでの入はない。平成30年度からは委託販売として条例で定める範囲内、たしか30%以内であったと思うが、夕日会館の方で委託販売収入として歳入を見込んでいる。

本間 善和 それは30%以内、市内の業者、市外の業者条例では分けていないが、現実としてどうなっているのか。

観光 課長 今、市外と市内はやはり変えるべきだろうというところあって、30%以内という規定しかないので、扱いとしてはやはり市内を優先させたいと。市外はぎりぎりの30%、市内は20%で行いたいということで動いている。

本間 善和 多分これは、予定では6カ月過ぎるとまた委託管理という格好出すわけだけれども、委託管理へ出したときもその数字というのがはっきり言えば続行するという考え方でよしいのだろうか。

観光 課長 今の段階でそのパーセンテージまでちょっと明言できないところあるが、条例の趣旨からいって地域経済の活性化の施設なのであれば、その運用については事業者とやっぱり公募に当たって十分協議はしなければならないだろうなという認識はしている。

本間 善和 わかった。

〔委員外議員〕

なし

【賛否態度の発言】

竹内喜代嗣 私は、この議案については反対だ。理由としては、朝日道の駅の問題で紛争になったということなのだが、私が指摘したいのは、これは総務省にも確認していることだけれども・・・

（「討論をやっている」と呼ぶ者あり）

竹内喜代嗣 私の意見。

（「朝日と今言ったよ」と呼ぶ者あり）

竹内喜代嗣 ごめんなさい。山北道の駅。討論の場ではないという意見もあるので、意見は反対だ。以上だ。

大滝 久志 反対だ。

（何事か呼ぶ者あり）

大滝 久志 委員長、賛否の態度を聞いているだけだ。ごちゃごちゃ言わないでさっさとすればいいではないか。

川村分科会長 この賛否についての発言については、自分の発言の趣旨、理由を述べられて結構だ。大滝委員、いかがか。

大滝 久志 当然だ。

川村分科会長 だからどうか。

（「反対だよ」と呼ぶ者あり）

川村分科会長 反対でよろしいね。これで賛否態度についての発言を終わる。これから議第112号のうち経済建設分科会所管分について、起立により賛否態度の取りまとめを行う。本案のうち経済建設分科会所管分については、原案のとおり決定することに賛成諸君

の起立を求める。

(賛成者起立)

川村分科会長 起立多数だ。よって、議第112号のうち経済建設分科会所管分については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

(「委員長」と呼ぶ者あり)

川村分科会長 はい。

大滝 久志 ごらんとおり、少数意見の留保はしておいてください。

川村分科会長 承知した。以上で本分科会に付託された議案の審査等については全て・・・

(何事か呼ぶ者あり)

分科会長(川村敏晴君) 休憩を宣する。

(午後2時44分)

分科会長(川村敏晴君) 再開を宣する。

(午後2時45分)

川村分科会長 以上で本分科会に付託された議案の審査等については全て終了いたしました。これら議案審査等についての分科会長報告書作成は、分科会長に一任させていただきたいと思うが、これでご異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川村分科会長 ご異議ないので、分科会長報告書の作成は分科会長に一任された。

分科会長(川村敏晴君) 閉会を宣する。

(午後2時46分)